

函 総 災

令和7年（2025年）7月10日

報道機関各位

函館市総務部災害対策課長

災害時備蓄品の保管について

このたび函館市では、災害時の備蓄品について、新たに民間事業者の協力を得て、保管することといたしましたので、取材および報道方、よろしくお願いします。

なお、保管場所は、通常は施錠しておりますので、取材にあたりましては、あらかじめ当課にご連絡いただきますように、お願いいたします。

記

1 保管場所の概要

本市では、指定避難所等に災害時備蓄品を保管していますが、このたび、本市と「協働のまちづくりに関する協定」を締結している株式会社道南ラルズ様の協力により、下記店舗に本市の備蓄品を保管することといたしました。

2 保管場所

スーパーアークス千代台店（函館市千代台町 10-7）

災害備蓄品保管庫

3 保管する災害時備蓄品

・災害対策用毛布 100枚

・折りたたみ簡易ベッド 100台

※ 「折りたたみ簡易ベッド」は、令和6年の能登半島地震を受け、避難所における様々な課題が認識されたことから、本市において今年度から新たに備蓄したものです。

これまでは段ボールベッドを500台備蓄しておりますが、梱包サイズが大きく、保管スペースの問題から一部の避難所で保管できない状況になったことから、コンパクトに収納でき、軽量で搬送も容易な折りたたみ簡易ベッドを備蓄することとしたものです。

〈お問い合わせ先〉

函館市総務部災害対策課

担当 高木、山谷

電話 21-3677

Eメール bousai@city.hakodate.hokkaido.jp